

平成19年度広島市立安佐北中学校生徒募集要項

1 募 集

(1) 出願資格

広島市立安佐北中学校に入学を志願できる者は、次のア、イのいずれかに該当する者とする。

ア 保護者（該当児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が広島市内にある者で、平成19年3月に小学校等を卒業する見込みの者。

イ 特別の事情があり、広島市教育委員会が出願を許可した者。

(2) 定員

広島市立安佐北中学校の入学定員は80名とする。

2 出 願

(1) 出願の期間

平成19年1月9日（火）から1月15日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後5時までとする（土曜日、日曜日は除く）。

なお、郵送により提出する場合、1月15日（月）の消印有効とする。

(2) 出願の手続き

ア 志願者の保護者は、次の書類等を広島市立安佐北中学校長に提出すること。郵送による場合、簡易書留により広島市立安佐北中学校長に提出すること。

提出書類等	備 考
入 学 願 書	必要事項を記入し、納付証明書を貼付したもの 1部
調 査 書	志願者の在学している小学校等の校長が作成し、厳封したもの 1部
返信用封筒	選抜結果通知用封筒 返信先の住所、氏名、郵便番号を明記し、490円切手を貼付した角形2号（横240mm×縦332mm）の封筒 1通 受検票送付用封筒 返信先の住所、氏名、郵便番号を明記し、430円切手を貼付した長形3号（横120mm×縦235mm）の封筒 1通 受付に直接提出する場合は のみ提出する。 郵送により提出する場合は 、 の両方を提出する。

イ 提出先

広島市立安佐北中学校

☎731-0212 広島市安佐北区三入東一丁目14番1号 TEL 082-818-0656

ウ 調査書は、所定の様式を小学校長等に提出し作成を依頼すること。

エ 小学校長等は、作成した調査書を、志願者名を記入した封筒に入れ、厳封の上、志願者に渡す。なお、封筒については、当該学校名が印刷（ゴム印可）されたものを使用する。

オ その他

いったん受領した書類等は、いかなる理由があっても返還しない。

(3) 学区外出願

1 (1)イによる志願者は、入学願書提出前に、広島市教育委員会に必要書類を提出し、学区外出願許可を受けなければならない。

なお、原則として郵送による提出はできない。

ア 提出期間

平成18年12月1日（金）から12月11日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後5時までとする（土曜日、日曜日は除く）。

イ 提出書類及び提出部数

(ア) 学区外出願許可願 1部

(イ) 理由を裏付ける証明書類等（別表）

(ウ) 返信先の住所、氏名、郵便番号を明記し、430円切手を貼付した長形3号（横120mm×縦235mm）の封筒 1通

ウ 提出先

広島市教育委員会学校教育部指導第二課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 TEL 082-504-2704

学区外出願許可を申請する場合、必ず事前に指導第二課に問い合わせること。

エ 出願に当たっては、広島市教育委員会が交付する学区外出願許可指令書を入学願書に添付する。

オ 広島市教育委員会は、広島市立安佐北中学校長に学区外出願の許可について通知する。

(4) 配慮事項

身体に障害がある等のため受検上の特別な配慮を必要とする場合、保護者は、事前に広島市立安佐北中学校と相談の上、入学者選抜に関する特別措置願を入学願書に添えて提出する。

3 選 抜

(1) 選抜の方法

広島市立安佐北中学校長は、作文、面接、適性検査、並びに小学校長等から提出される調査書を資料として、入学者の選抜を行う。

ア 作文 テーマに基づいて、考えたことや感じたことを文章で表現する。

イ 面接 集団活動の後、面接を行う。

ウ 適性検査 資料等をもとに、課題を解決する。

エ 調査書 「児童指導要録の取扱い」に準じて記載されたもの。

(2) 実施期日及び場所

平成19年1月27日（土） 広島市立安佐北中学校・安佐北高等学校
広島市安佐北区三入東一丁目14番1号
TEL 082-818-0656

(3) 日程

集 合	9 : 0 0
点呼・注意	9 : 0 0 ~ 9 : 1 0
適 性 検 査	9 : 2 0 ~ 1 0 : 0 5
作 文	1 0 : 2 5 ~ 1 1 : 1 0
昼 食	1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 1 0
面 接	1 2 : 1 0 ~

(4) 合格者の決定

ア 広島市立安佐北中学校長は、校長を委員長とする入学者選抜委員会を設置して、選抜を行う。

イ 広島市立安佐北中学校長は、上記の(1)の結果に基づき、志願者の意欲や適性等を総合的に判断して合格者を決定する。

(5) その他

選抜に当たって使用した資料等は、公表しない。

4 入学者選抜料

(1) 広島市立学校条例の定めるところにより、出願時に2,200円を納付する。

(2) 入学者選抜料は別紙納付書に必要事項を記入し、広島市指定金融機関等（納付書裏面参照）において納付する。また、広島市立安佐北中学校の願書受付窓口にて直接納付することもできる。なお、納付証明書は入学願書に貼付して提出すること。

(3) いったん受領した入学者選抜料は、還付しない。

5 合格者の発表及び入学手続き

(1) 平成19年2月8日(木)までに到着するよう、全受検者宅に選抜結果を簡易書留により郵送する。

(2) 選抜結果についての問い合わせには応じない。

(3) 合格者発表後、次のとおり手続きを行うこと。

ア 入学を希望する者は、「入学確約書」、「就学承諾書」、指定中学校の「入学通知書」

イ 入学を辞退する者は、「入学辞退届」

上記いずれかの書類を、平成19年2月13日(火)正午までに広島市立安佐北中学校長に直接提出すること(学校持参)。(2月10日(土)は受付を行うが11日(日)、12日(月)は行わない。)

(4) 広島市立安佐北中学校長は、入学者選抜選考結果を小学校長等に通知する。

6 欠員の補充

合格者の発表以後に入学辞退者が生じた場合は、順次、欠員の補充を行う。その期間は平成19年2月13日(火)までとする。

7 その他

志願に当たっての虚偽の事実があることが確認されたときは、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。